

株式会社やおいち 行動計画

社員が仕事と子育てを両立する事が出来、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年5月27日 ～ 令和3年5月26日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

<対策>

●令和1年5月 ～ 対象者への制度周知及び相談体制の整備(1回目)

≪制度周知について≫

- ・説明会の開催
- ・相談担当者を選定後、工場内の判りやすい場所に
担当者名を掲示

●令和2年5月 ～ 対象者への制度周知及び相談体制の整備(2回目)